

掛川市規則第18号

掛川市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例施行規則の一部を改正する規則をここに制定する。

平成26年3月26日

掛川市長

(別紙)

掛川市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例施行規則の一部を改正する規則

掛川市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例施行規則（平成18年掛川市規則第32号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「掛川市障害程度区分認定等審査会」を「掛川市障害支援区分認定等審査会」に改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。